

WR1

国際契約ベーシック 新設

初回開催日の
2週間前まで申込可能です。
お申込みはこちらから！

概要

企業の国際ビジネスには各種契約が関係します。法律や慣習の違う国の大学や企業との契約においては、その国の諸事情を考慮に入れ、契約に関連する法律や慣習を理解して、契約交渉、契約条件の取り決め、契約書のドラフティング、および履行・遵守に対応していかねばなりません。

このコースでは、海外企業等との契約業務に関わる方が、契約に関する基礎的な事項、国際契約のドラフティングや条文の考え方など国際契約業務に必要な基本的な知識を講義します。

開催日 (3日間)		講義科目	講師
6/4(月)	午前	1. 国際契約の基礎	凸版印刷(株) 弁理士 竹森 久美子 氏
	午後	国際契約の基礎	
7/12(木)	午前	2. 国際契約のドラフティング	神戸大学 客員教授 岡本 清秀 氏
	午後	国際契約のドラフティング	
8/2(木)	午前	3. 米国・欧州・中国の契約書	弁護士法人創知法律事務所 弁護士 藤本 一郎 氏
	午後	米国・欧州・中国の契約書	

申込みコード: WR1-H1-S

1. 国際契約の基礎

(1) 契約の目的と役割及び契約後の管理、(2) 英米法、(3) 契約書の基礎知識、(4) 契約書の種類などに関して、トピックスを含めて国際契約の概論について説明する。英米法を理解し、日本企業どうしの契約に存在しない特有の事項、条文及び留意点について解説する。さらに、ライセンス契約、秘密保持契約、共同開発契約などの基本事項を解説する。

2. 国際契約のドラフティング

(1) 契約に関する国際的潮流、(2) 契約の留意点、(3) 契約条文の考え方などに関して説明する。国際契約のドラフティングでは、一般的な留意点、契約書の構造及び条文の考え方を解説し、さらに、契約書の事例に基づいてドラフティングの要点を学ぶ。

3. 米国・欧州・中国の契約書

(1) 近年の傾向、(2) 契約の実務要点及び関係法との関係、(3) ドラフティングなどに関して、ライセンス契約を例として、契約の交渉及び国際契約書の作成にあたり米国・欧州・中国と日本国と異なる実務要点を解説する。また、独占禁止法などの法との関係におけるドラフティングの留意点を解説する。